

岩手県告示第117号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成26年2月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地	
		変更前	変更後		
社会福祉法人麗沢会	岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷15番地	麗沢苑デイサービスセンター	れいたく苑デイサービスセンター	岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷15番地	平成20年4月1日

2 通所リハビリテーション

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地	
		変更前	変更後		
社団医療法人池田記念会	岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷平11番地39	老人保健施設カルモナ	介護老人保健施設カルモナ通所リハビリテーション事業部	岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷平11番地39	平成12年8月1日
医療法人社団松誠会	岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞1番地104	老人保健施設ホスピール滝沢	介護老人保健施設ホスピール滝沢	岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞1番地139	平成19年4月1日

3 短期入所療養介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地	
		変更前	変更後		
社団医療法人池田記念会	岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷平11番地39	老人保健施設カルモナ	介護老人保健施設カルモナ	岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷平11番地39	平成12年8月1日
医療法人社団松誠会	岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞1番地104	老人保健施設ホスピール滝沢	介護老人保健施設ホスピール滝沢	岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞1番地139	平成19年4月1日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称		所在地	
		変更前	変更後		
特定非営利活動法人今が一番館	岩手郡滝沢村滝沢字妻の神155番地2	ケアプラン作成室一番館	ケアプラン作成室今が一番館	岩手郡滝沢村滝沢字妻の神157番地3	平成16年4月1日